

2 財政運営の方針と財政推計

横須賀市の財政は、高齢化の進行や物価上昇、人件費の増加などにより、厳しさを増しています。

団塊の世代が75歳以上となり、高齢化率は3割を超え、他市と比べても高い水準にあります。これに伴い、社会保障費は今後も確実に増加していく見込みです。

これに加えて、近年の物価上昇は、行政運営全般に大きな影響を及ぼしています。同じ事業を行う場合でも、必要となる経費は年々増えており、財政への負担は確実に重くなっています。

人件費についても、これまでにない高水準での給与改定が行われていることにより、増加している状況です。横須賀市は職員数が比較的多い一方で、人件費の増加分に対する地方交付税措置はおおむね7割にとどまっており、残る部分は市の一般財源で賄う必要があります。

また、税金については、市民一人当たりの所得は他市と比べて低い水準にあり、個人市民税の大きな増加が見込みにくいという構造的な課題も抱えています。

厳しい財政状況の中、横須賀再興プランを着実に推し進めていくためには、行財政改革方針に基づき、歳入の確保や歳出の見直しに取り組んでいく必要があります。

こうした認識のもと、横須賀市の財政運営にあたっては、今後確実に支出が増えていくことを前提に、収支の均衡と基金残高の確保を重視し、将来にわたって安定した財政基盤を維持することを基本方針とします。

(1) 現在の財政状況

① 歳入の状況 –市税が大きく増加しない中で国庫補助金等を活用–

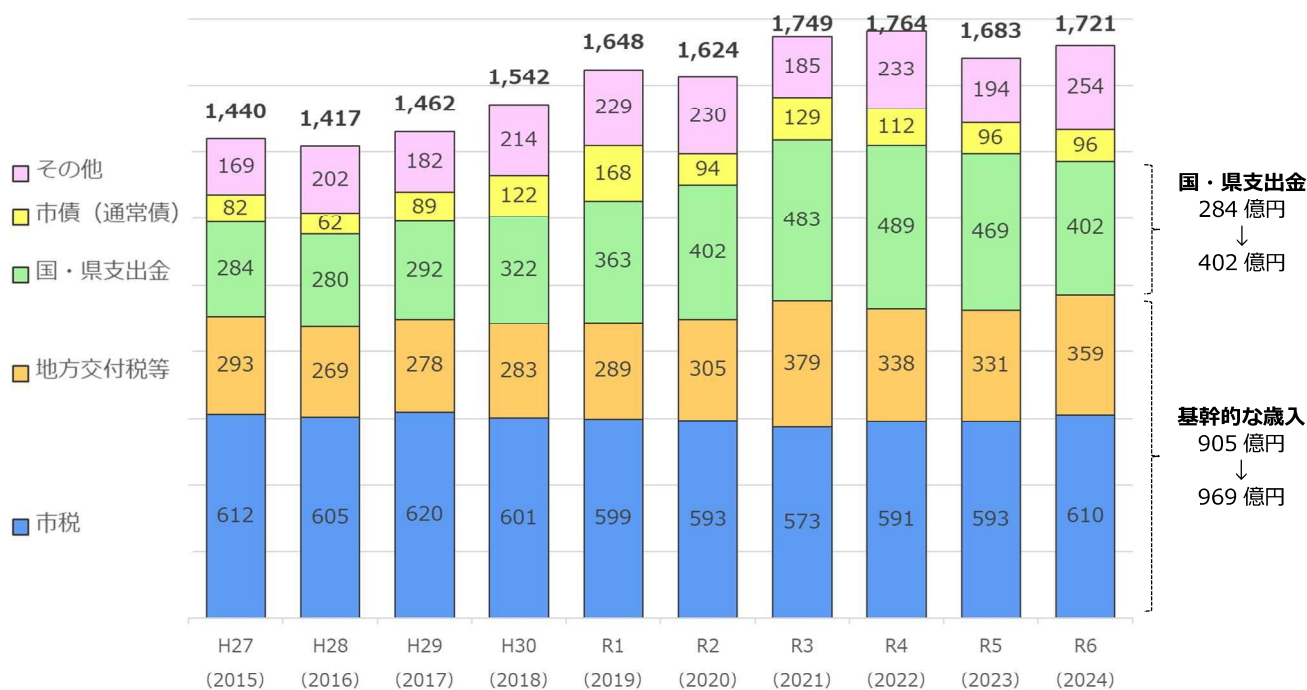
歳入総額は、令和3年度以降、概ね1,700億円を超える水準で推移しています。これは、市税が大きく増加しない一方で、地方交付税等が増加していることが主な要因です。結果として、市税と地方交付税等を合わせた基幹的な歳入は、全体として増加しています。

地方交付税は、標準的な行政サービスに必要な経費と市の収入との差を国が補う仕組みであり、横須賀市では、行政サービスに要する経費の増加を、国の財源で一定程度補っている状況にあります。

また、新型コロナウイルス対策や物価高騰対策に伴う国・県支出金の増加に加え、学校給食センターやこども園の整備などの大規模事業において、国庫補助金や市債を活用してきたことも、歳入総額を押し上げています。

市税収入の大きな増加が見込みにくい中であっても、国庫補助金などの外部からの財源を積極的に活用することで、市民サービスの維持・充実につなげてきました。

歳入の推移（単位：億円）



※ 経年比較をするために、臨時的なものは除いています。
 ※ 端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

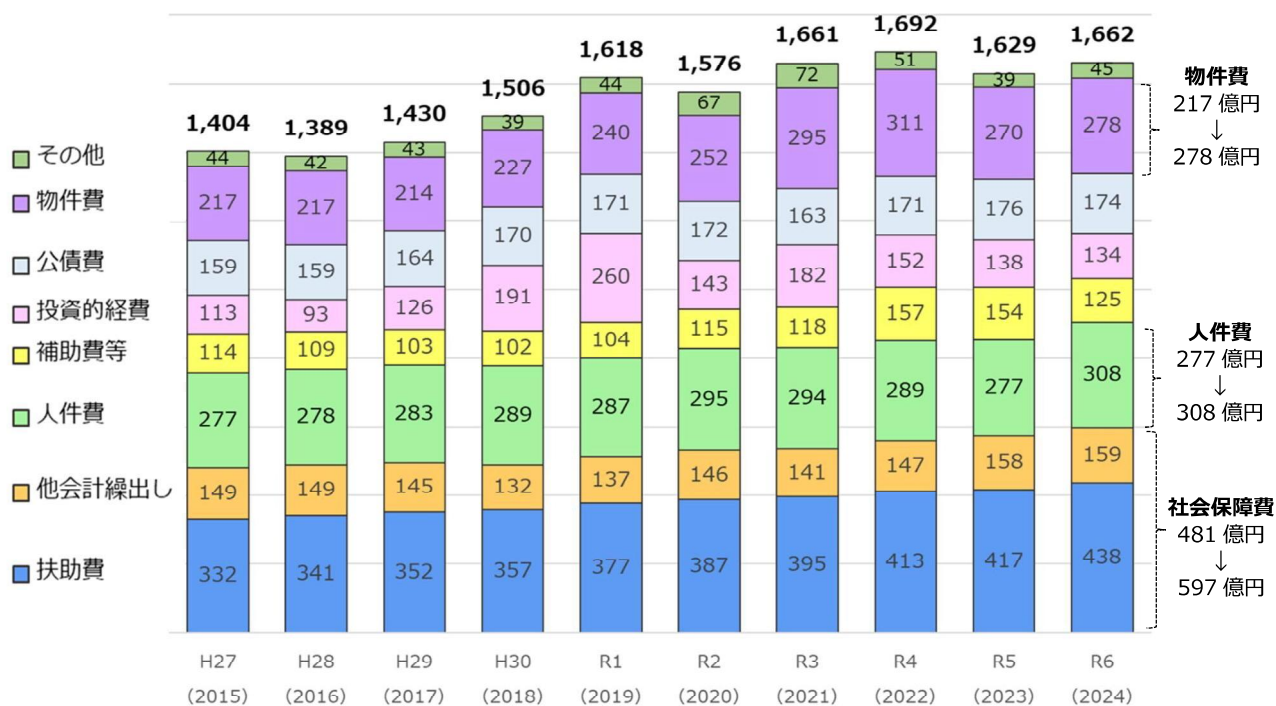
② 歳出の状況 – 社会保障費と人件費の増加が続く歳出構造 –

歳出の内訳を見ると、障害者福祉、子育て支援などにかかる扶助費に加え、国民健康保険や介護保険など特別会計への繰出金を含む社会保障費の増加や、人件費の増加が、歳出全体を押し上げています。

いずれも、前述のとおり構造的に増加が見込まれる経費であり、今後の財政運営に大きな影響を与える要素となっています。

物件費については、物価高騰の影響に加え、学校給食センターの運営開始に伴う委託料の増加などにより、増加傾向にあります。

歳出の推移（単位：億円）



※ 経年比較をするために、臨時的なものは除いています。
 ※ 端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

③ 財政調整基金の推移 - 「市の貯金」の現状 -

財政調整基金は、収入が大きく減少した場合や、一時的に多額の経費が必要となった場合などに備えて積み立てている「市の貯金」であり、財政運営を支える重要な基金です。

横須賀市では、歳入と歳出のギャップが生じる年度が多く、これまで、この基金などを活用して財源不足を補ってきました。

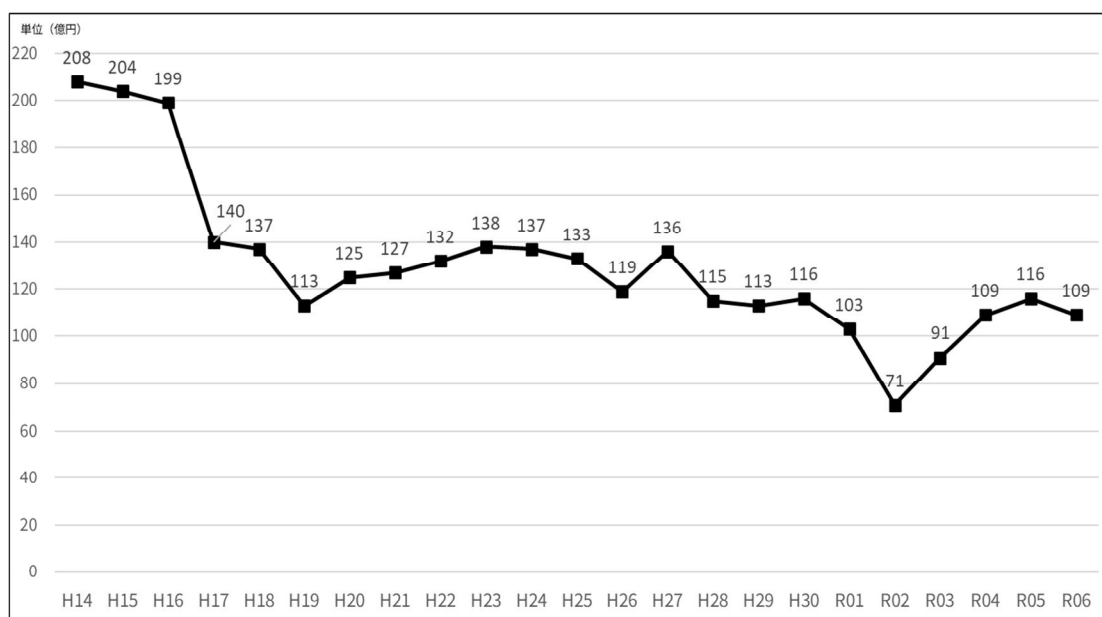
財政調整基金の残高は、平成14年度には208億円ありましたが、その後減少が続き、平成19年度には113億円まで落ち込みました。

平成20年度以降は、事務事業等の総点検による見直しや未利用地売却といった一時的な要因もあり増加に転じ、平成27年度には136億円まで回復しています。

しかし、その後は社会保障費の増加などにより再び減少し、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響も重なって、71億円まで落ち込みました。

その後は、市税収入の回復や事務事業等の見直しの効果により基金残高は回復基調にあり、現在は109億円となっていますが、今後の収支の見通しによっては、引き続き注意が必要な水準です。

財政調整基金残高の推移



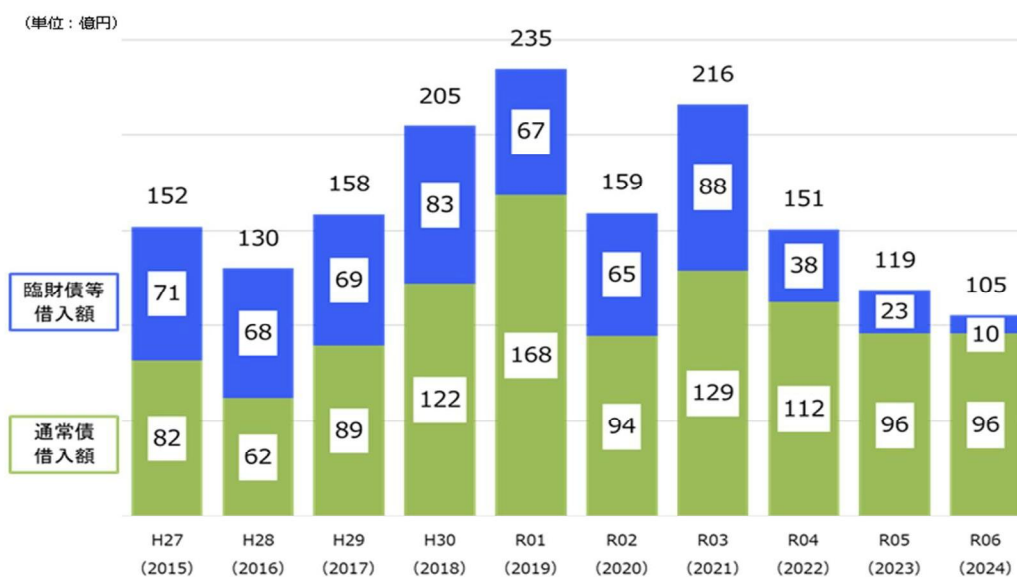
④ 市債の状況 - 借入額と残高の推移 -

市債は、道路や学校、ごみ処理施設など、将来にわたり利用される施設整備などの費用を、世代間で公平に分担するための財源です。

市債には、こうした施設整備に伴う「通常債」と、国の地方交付税の不足を補うために発行されてきた「臨時財政対策債」があります。

市債の借入額は、令和元年度に、ごみ処理施設「エコミル」の整備や災害復旧事業により増加しました。その後も、学校給食センターの整備など大型事業を実施した年度には一時的に増えていますが、投資効果や財政状況を踏まえながら、借入額を適切にコントロールしてきました。

市債借入額の推移

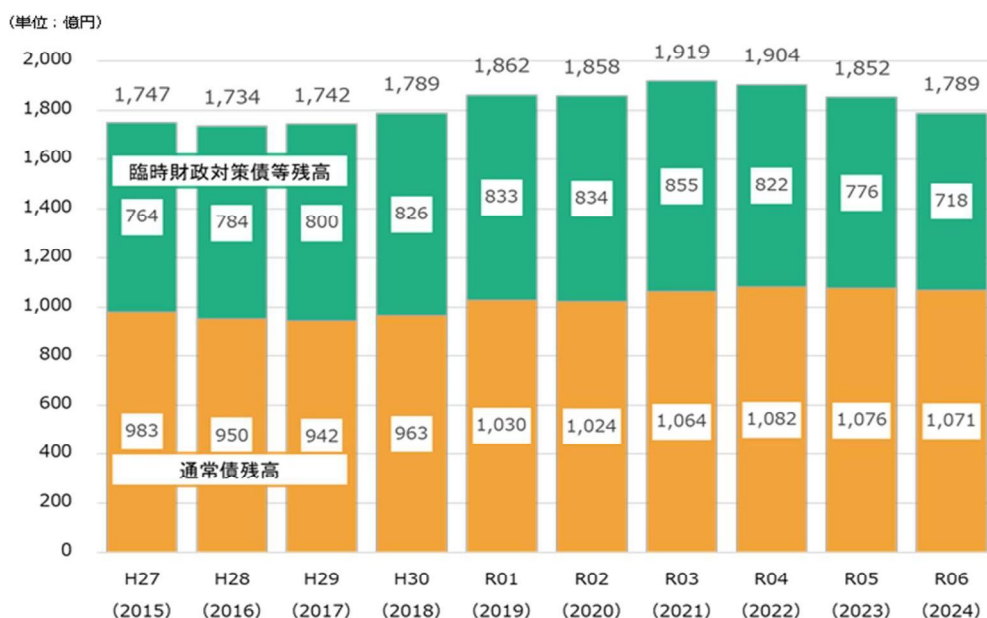


※ 端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

一方で、残高の内訳を見ると、10年前と比べて総額では40億円以上増加しています。これは、臨時財政対策債が大きく減少する一方で、前述の大型事業のほか、老朽化した公共施設やインフラの更新、災害復旧などに伴い、通常債が増加しているためです。

いずれも、計画に基づき必要性を精査した上で実施してきたものであり、将来負担とのバランスを意識しながら活用しています。

市債残高の推移



※ 端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

(2) 現行の事業のまま継続した場合の財政推計（見直し前）

こうした状況を踏まえ、今後の収支見通しを整理します。

一般会計を対象に、令和8年度当初予算を基準として、事業の見直しや新たな財源の確保を行わず、現状のまま事業を継続した場合の令和11年度までの収支を推計しました。

その結果、歳入・歳出ともに増加するものの、歳出の増加が歳入の伸びを上回り、財源不足額は年々拡大する見込みとなっています。令和7年度に57億円であった財源不足額は、令和8年度以降、70億円台から90億円規模に拡大する見通しです。

歳出が増加する主な要因は、人件費と社会保障費の増加です。この2つで、今後4年間の歳出増加額の6割を超える割合を占めています。

人件費については、人事院勧告に基づく高水準の給与改定が今後も続くことを見込んでおり、職員数が比較的多い横須賀市では、その影響が歳出全体に大きく及ぶこととなります。

また、社会保障費については、高齢化の進行により、医療や介護を中心に、今後も増加が見込まれています。

一方、歳入については、市税や地方交付税の増加を見込んでいますが、歳出の増加には追い付かない状況です。特に市税については、非課税世帯の割合が高く、平均所得も低い水準にあることから、賃金上昇による増収効果が限定的となっています。

また、人件費の増加については、地方交付税による補填が十分でないことも、財源不足を拡大させる一因となっています。

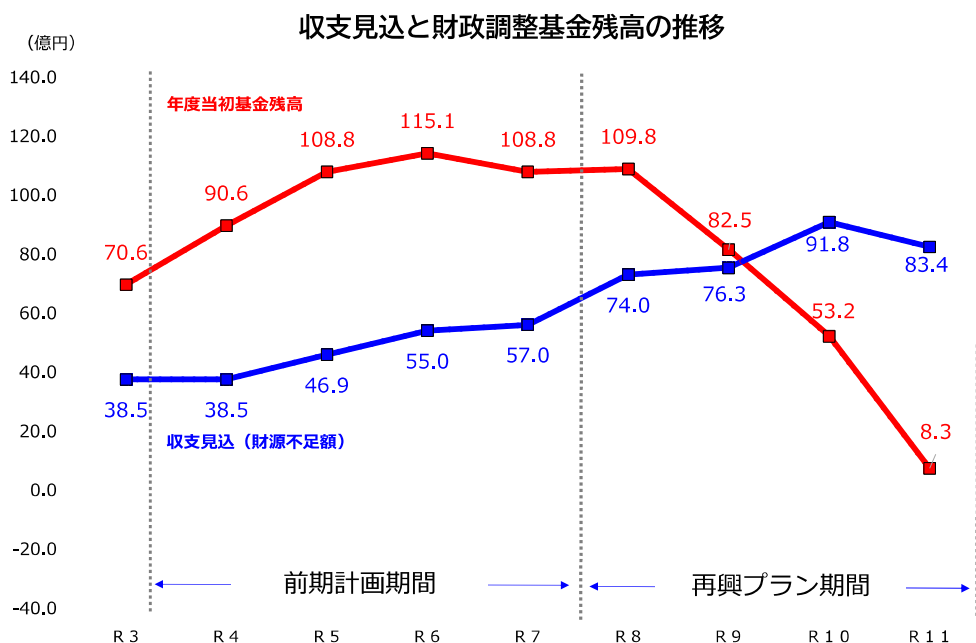
将来の収支見込

(単位：億円)

年度	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
歳入の見込み	1,738.0	1,739.8	1,762.8	1,803.6	1,821.8
歳出の見込み	1,795.0	1,813.8	1,839.1	1,895.4	1,905.2
歳出－歳入	57.0	74.0	76.3	91.8	83.4

※ 端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

こうした財源不足は、財政調整基金の取り崩しによって補っていますが、推計では、令和10年度には財源不足額が基金残高を上回る見込みとなっており、現状のままでは、事業の継続に必要な財源の確保が困難になることが見込まれます。



(3) 行財政改革方針に基づく取り組み

こうした厳しい状況の中、行財政改革方針に基づき、人員配置の見直しや内部管理経費の見直し等に取り組むことで、収支構造の早期改善を図るとともに、基金残高の確保につなげていきます。

① 年度別見直し額内訳

(単位：億円)

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	合計
見直し額	15.0	7.7	1.4	2.5	26.5
見直し額 (累積)	15.0	22.7	24.1	26.5	88.2

※端数処理のため、計算が表示と合わない場合があります。

② 項目別内訳 (参考)

(単位：億円)

項目	件数	見直し額 (累積)
人員配置の見直し (会計年度任用職員を含む)	84 件	38.1
内部管理経費の見直し等	47 件	27.3
料金等の適正化	5 件	12.0
事業の見直し	22 件	10.8
計	158 件	88.2

(4) 見直し後の財政推計

① 単年度収支

「現行の事業のまま継続した場合の財政推計」では、令和8年度から令和11年度まで、約74億円から約92億円の財源不足が見込まれていました。

これに対し、これまで示した見直しを実施することで、財源不足額は、約54億円から約68億円へと改善する見込みです。

各年度とも、一定程度の収支改善効果が見込まれており、急激な財源不足の拡大に歯止めをかける結果となっています。

財源不足額の見通し

(単位：億円)

年度	R 8	R 9	R 10	R 11
見直し前	74.0	76.3	91.8	83.4
見直し後	59.0	53.7	67.8	56.9

② 財政調整基金残高

これに伴い、財政調整基金の残高についても改善が見込まれます。

見直しを行わない場合、令和11年度当初の基金残高は約8億円まで減少する見通しでしたが、見直し後は約70億円を確保できる見込みです。

この結果、再興プラン期間中においては、基金残高が財源不足額を下回る事態を回避でき、事業実施に必要な財源を一定程度確保できる見通しです。

ただし、今回の見直しを行った後においても、将来にわたる支出増を踏まえると、この水準の取り組みをもって十分とは言えず、このままでは中長期的な財政運営は厳しい状況にあります。さらなる収支改善に取り組む必要がある状況であることは明らかです。

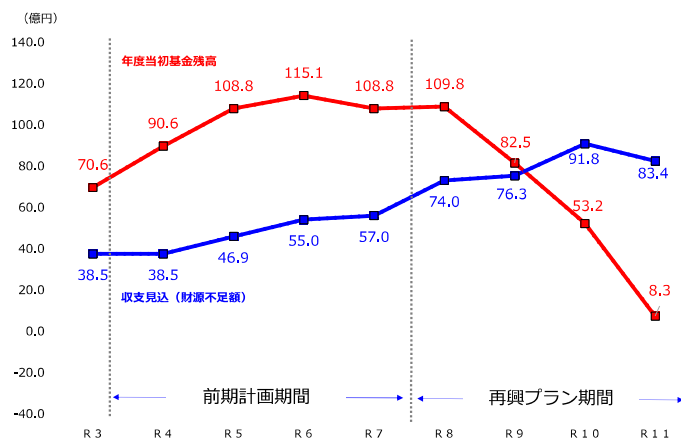
そこで参考として、現在計画している見直しに加え、令和9年度以降も、各年度でおおむね5億円程度のさらなる見直しが行われた場合を試算すると、4年後の財政調整基金残高は、約85億円程度となります。

この試算は、将来に向けて必要となる収支改善の規模感を示すものであり、今後の財政運営において、どの程度の見直しを積み重ねていく必要があるのかを考える一つの目安です。

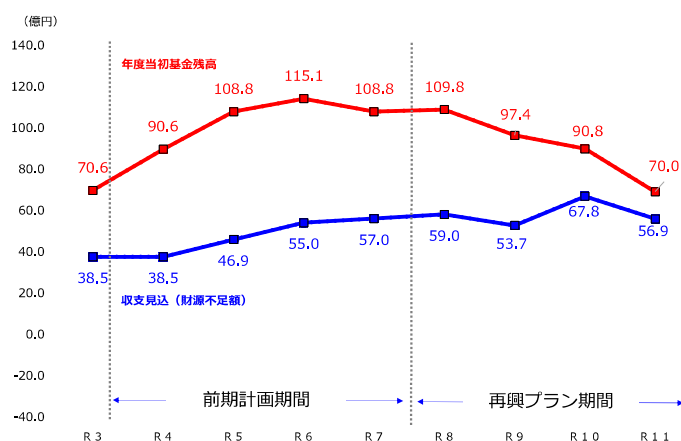
こうした認識のもと、状況の変化を的確に捉えながら見直しを重ねることで、将来にわたって安定的な財政運営を目指していきます。

● 収支見込と財政調整基金残高の推移

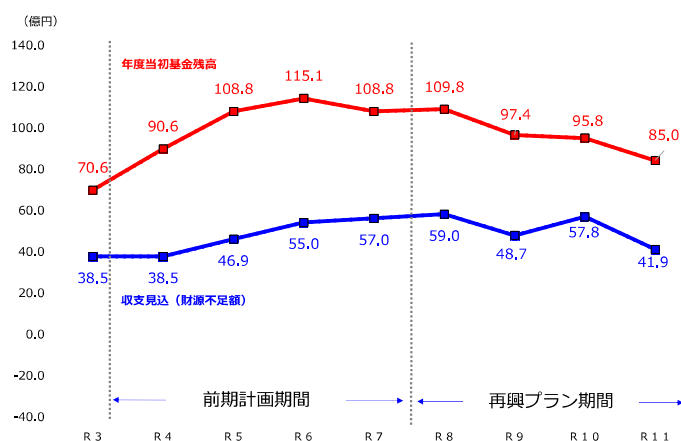
(ア) 現行の事業のまま継続した場合（見直し前）



(イ) 行財政改革方針に基づく取り組みを行った場合（見直し後）



(ウ) さらに見直しが行われた場合



(5) 財政運営のチェック項目

行財政改革方針に基づく取り組みの進捗と効果を適切に把握し、必要に応じて機動的な見直しにつなげていくため、財政運営の状況を確認する指標を設定します。

① 財政調整基金残高

安定的な財政運営を維持していくためには、必要に応じて財政調整基金を活用しつつ、将来にわたって一定の残高を確保していくことが不可欠です。

このため、財政推計において算出した基金残高を一つの目安とし、各年度における収支や基金残高の推移が、想定した水準と乖離していないかを確認していきます。

(単位：億円)

	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
数値目安	108.8	109.8	97.4	90.8	70.0

② 人件費比率

人件費比率は、正規職員および会計年度任用職員に係る人件費（定年退職手当を除く）が、一般財源に占める割合を示す指標です。市全体の人件費を把握することで、「人」に係るコストの状況を見える化します。

今後も国の政策等により賃金水準の上昇が見込まれる中、人件費の動向が財政運営に与える影響が大きくなっています。

このため、人件費比率を継続的に確認しながら、業務の効率化や人員配置の適正化が進んでいるかを点検し、財政運営に与える影響を適切に管理します。

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費（一般財源）}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

(単位：%)

	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
数値目安	(見込み) 28.9	28.3	28.7	28.7	28.8

③ 公債費負担比率

公債費負担比率は、市債に係る元利償還費が、一般財源に占める割合を示す指標です。市債の活用が、将来の財政運営にどの程度影響を及ぼしているかを把握するための一つの目安となります。

市債には、後年度に地方交付税で一定程度が措置されるものと、そうでないものがあり、財政への影響の現れ方には違いがあります。

このため、市債全体の状況を把握する指標に加え、交付税措置分を考慮した場合の実質的な負担の状況についても併せて把握します。

こうした複数の視点から公債費の動向を継続的に点検することで、将来に過度な負担が生じていないか、また、投資と負担のバランスが適切に保たれているかを確認していきます。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{市債の返済額（一般財源）}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

公債費負担比率 (単位：%)

	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
数値目安	(見込み) 16.0	15.9	16.0	16.0	16.7

交付税措置分を控除した場合の公債費負担比率 (単位：%)

数値目安	(見込み) 8.1	8.2	8.3	8.5	9.2
------	--------------	-----	-----	-----	-----

④ 市債（通常債）借入額

新たに市債を借り入れる場合には、既存の市債の返済額も考慮して、将来の返済が過度な負担とならないようにコントロールすることで、安定した財政運営が可能となります。今後の財政収支を見通し、公債費負担比率の範囲内となるように借り入れをコントロールすることとします。

	R 7 (2025)	R 8～R 11 (2026～2029)
数値目安	(見込み) 125 億円	4 か年 500 億円以内

【参考】財政推計における歳入歳出の見込み方

- ・現時点で把握可能な条件に基づき試算したものであり、今後の制度改正や経済情勢の変化により、結果が変動する可能性があります。
- ・実際の財政運営にあたっては、毎年度の予算編成を通じて状況を点検し、必要な見直しを行っていきます。

① 歳入

項目	見込み方
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・各税目について、現行税率が継続するものとして見込む。 ・個人市民税は、近年の所得の伸びを踏まえた増加を見込む。 ・固定資産税は、家屋の建替や土地評価の上昇による増加を見込む。
地方交付税等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税は、市税の増減動向を反映するとともに、社会保障費や人件費の増加など、算定上、基準財政需要額に与える影響を考慮して見込む。 ・地方譲与税および各種交付金等については、令和8年度当初予算を基本として見込む。
国県支出金 市債	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算および再興プランに位置付けた事業に係る特定財源を反映する。 ・市債は、今後予定される施設改修等の見込みも反映する。 ・臨時財政対策債の新規発行は、見込まない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料および手数料は、見直しによる増を見込む。 ・ふるさと納税は、令和8年度当初予算を基本として見込む。 ・その他は、令和8年度当初予算および再興プランに位置付けた事業に係る特定財源を反映する。

② 歳出

項目	見込み方
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づく給与改定による増加を見込む。 ・人員配置の見直しによる削減効果を見込む。 ・退職手当は、定年延長に伴う隔年支給の影響を反映する。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスは、利用の広がりを踏まえ増加を見込む。 ・少子化の影響等により、児童手当など一部経費は減少を見込む。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・借入済み市債の償還計画および新たに借り入れる市債の償還見込みを反映する。
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算および再興プランを基本として見込む。
維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算および再興プランを基本として見込む。 ・今後予定される施設改修等の見込みも反映する。
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算を基本として見込む。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険は、医療費上昇に伴う増加を見込む。 ・介護保険、後期高齢者医療は高齢化の進行等による増加を見込む。
物件費	<ul style="list-style-type: none"> ・各種システム更改や機器更新等の見込みを反映する。
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業会計の将来推計を踏まえ、一般会計繰出金に反映する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算を基本として見込む。

